

仕 様 書

<入札について>

納入業者である日本電子計算株式会社大阪支店の別紙「インターネット系機器等」一式を5年間のリース契約とし、落札業者と明日香村との間でリース契約を締結する。

入札書内は、別紙「インターネット系機器等」にある機器等費用の合計額をリース契約した場合の1ヶ月分のリース代金（消費税を含まず）を記載するものとする。

リース条件は、以下のとおりとする。

- リース期間：令和5年9月1日からとし、リース期間は60ヶ月とする。
- 支払い方法：年度分一括銀行振込
(初年度は令和5年9月1日からその翌年3月末まで、
以降は各年4月からその翌年3月末まで、
最終年度は令和10年4月から残りの契約期間までを一括支払)
- 公租公課（固定資産税）：月額料金に含まない。
- 保険（動産総合保険）：月額料金に含む。
保険価額（保険金額）はリース経過期間等に応じた時価とする。
地震・津波・噴火等の天災は保証に含めない。
ソフトウェアは動産総合保険の対象外とする。
- 保守契約：別紙「インターネット系機器等」にある保守サービスにて対応。
- 物品検収月：日本電子計算株式会社大阪支店との売買契約における物品検収はリース開始月の前月末（令和5年8月31日）で行うこと。
- その他：契約期間満了後当該物件は、明日香村役場へ無償譲渡する。